

令和2年度当初予算案における主要な施策

部 局 名
県 土 整 備 部

新規事業及び重要事業総括表

I 総 額

【一般会計】

(単位：千円)

区分	令和2年度	令和元年度	伸び率
予算総額	105,420,957	93,055,337	13.3%
一般会計構成比	5.4%	4.9%	—

【用地事業特別会計】

(単位：千円)

予算総額	5,871,850	1,297,575	352.5%
------	-----------	-----------	--------

【参考 公共事業等の予算額】

(単位：千円)

区 分	令和2年度 当初予算額(A)	令和元年度 当初予算額(B)	増 減 (A-B)	伸び率 (%)
合 計	94,343,091	83,961,967	10,381,124	12.4
直轄事業負担金除き	84,098,091	73,515,967	10,582,124	14.4
道路事業	54,791,017	51,342,426	3,448,591	6.7
補助	17,996,351	16,012,807	1,983,544	12.4
単 独	36,794,666	35,329,619	1,465,047	4.1
河川事業	29,307,074	22,173,541	7,133,533	32.2
補助	13,226,711	12,030,511	1,196,200	9.9
単 独 ※	16,080,363	10,143,030	5,937,333	58.5
計	84,098,091	73,515,967	10,582,124	14.4
補助	31,223,062	28,043,318	3,179,744	11.3
単 独	52,875,029	45,472,649	7,402,380	16.3
直轄事業負担金	10,245,000	10,446,000	△ 201,000	△ 1.9
道路事業	4,500,000	4,500,000	0	0.0
河川事業	5,745,000	5,946,000	△ 201,000	△ 3.4

※令和2年度当初予算額には、緊急浚渫推進事業20億円を含む

II 令和2年度主な新規事業及び重要施策

(単位 千円)

1 災害に強い県土づくり

P 1	新規 県土強靱化緊急治水対策プロジェクト	【河川砂防課・水辺再生課】	8,508,810
P 2	新規 (入間川流域緊急治水対策プロジェクト)	【河川砂防課・水辺再生課】	420,000
P 3	頻発化・激甚化する降雨に対応する総合的な治水対策	【河川砂防課】	10,302,300
P 5	土砂災害から人命・財産を守る施設整備の推進	【河川砂防課】	1,264,900
P 6	新規 ミッシングリンクの解消による道路網の多重化	【道路街路課】	4,260,000
P 7	橋りょうの計画的な点検・修繕・更新及び耐震補強	【県土整備政策課・道路街路課・道路環境課】	15,270,974
P 8	市街地の強靱化のための無電柱化の推進	【道路環境課・道路街路課】	1,696,960

2 生活の質を高める県土づくり

P 9	暮らしの安全安心を支える歩道整備	【道路環境課】	2,044,367
P 10	円滑な交通と安全を確保する交差点整備	【道路環境課】	1,106,400
P 11	安全・安心を確保するための道路の維持管理	【道路環境課】	12,603,440
P 12	河川管理施設等の適切かつ計画的な維持管理	【河川砂防課・水辺再生課】	10,169,396

3 地域の良さを活かす県土づくり

P 13	新規 産業拠点を支えるインフラ整備	【道路街路課】	1,015,950
P 14	鉄道高架で踏切ゼロ!の推進	【道路街路課】	2,060,000
P 15	新規 ボトルネック箇所の解消による円滑な交通の確保	【道路街路課】	984,190
P 16	川の国埼玉はつらつプロジェクトの推進	【水辺再生課】	955,580

県土強靱化緊急治水対策プロジェクト

担当 河川砂防課 荒川中流・小山川流域担当
水辺再生課 河川維持担当
内線 5135、5119

1 背景・目的

令和元年10月11日～13日に東日本を直撃した台風第19号により、県管理河川では昭和57年の台風第18号以来、37年ぶりの堤防決壊が発生した。

また、溢水・越水が57箇所（決壊2箇所含む）で発生したことや国管理河川の決壊などにより、県内の総浸水面積が約10,000haとなる甚大な被害が生じた。

そこで、県土全体の強靱化を図るため、61河川・101箇所において緊急治水対策を実施する。

2 事業の概要

(1) 決壊対策

台風第19号で越水した堤防について補強を行う。越水に至っていない箇所においても、越水した場合の決壊防止対策として、粘り強い堤防の構築を進めていく。

(2) 漏水・浸透対策

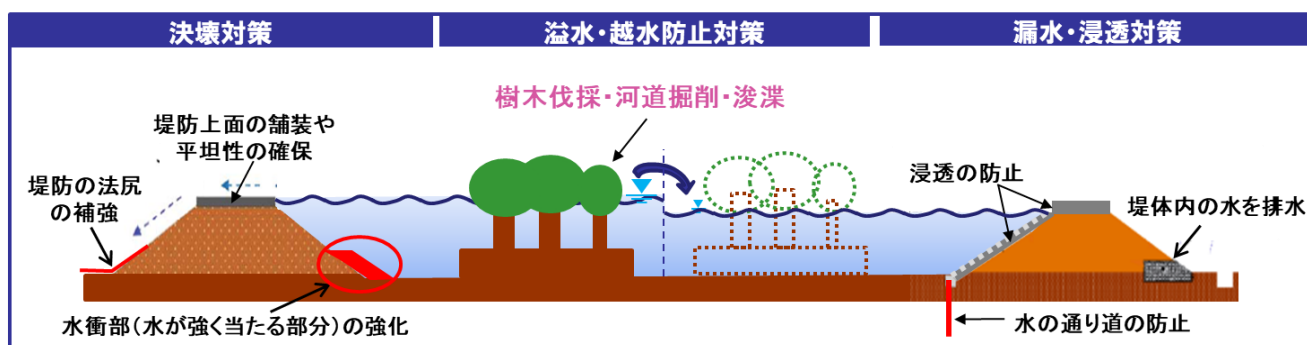
堤防からの漏水や浸透への対策として、堤防への浸透を防止する遮水シートの設置や、水の通り道を防止する止水矢板の設置、堤体内の水を速やかに排水する設備の整備を実施する。

(3) 溢水・越水防止対策

溢水・越水という現象自体を少なくするために、河道内の樹木伐採、河道の掘削により水位低下を図るほか、可能な地区では既存の開発調整池の活用を進める。

排水機場では、周辺が浸水しても、その機能を維持できるよう耐水化の対策を実施する。

さらに、河川の合流点付近の浸水対策を検討する。



3 予算額 8,508,810千円

(入間川流域緊急治水対策プロジェクト)

担当 河川砂防課 荒川中流・小山川流域担当
水辺再生課 河川維持担当
内線 5 1 3 5、5 1 1 9

1 背景・目的

入間川流域では、国管理河川3箇所、県管理河川1箇所ですべての堤防の決壊が発生するなど流域の広範囲で外水氾濫が発生した。

このことを受け、国・県・市町で構成する大規模氾濫に関する減災対策協議会の入間川流域部会で「入間川流域緊急治水対策プロジェクト」が取りまとめられ、埼玉県も積極的にこのプロジェクトを推進する。

今後、地域が連携し、「多重防御治水の推進」及び「減災に向けた更なる取組の推進」により、「社会経済被害の最小化」を目指す。

※入間川流域部会構成員 国土交通省荒川上流河川事務所、気象庁熊谷地方气象台
川越市、東松山市、坂戸市、川島町、埼玉県

2 事業の概要

(1) 多重防御治水の推進

河道の流下能力の向上、遊水・貯留機能の確保・向上、土地利用・住まい方の工夫を組み合わせ対応する。

(2) 減災に向けた更なる取組の推進

関係機関等が連携し、円滑な水防・避難行動の体制等の充実を図る。

(3) 埼玉県の主な取り組み

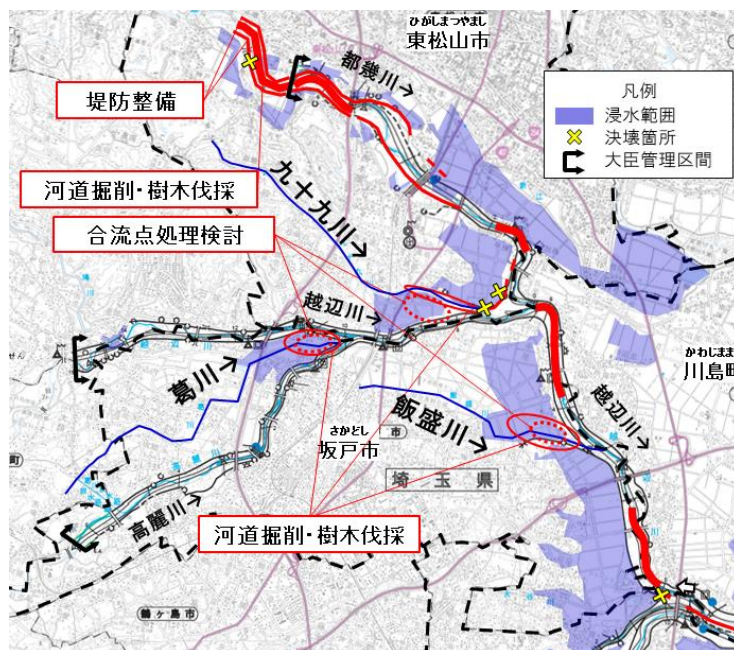
埼玉県としては、令和元年12月補正で計上した災害復旧費の執行を進めるとともに、流下能力の向上として堤防整備を進めていく。

さらに、河道内の土砂掘削、樹木伐採により水位低減を進めていく。

また、本川合流点付近において、本川への流出抑制や支川の溢水・越水軽減、支川流域内における内水浸水の軽減を兼ねた、遊水地や排水機場等を組み合わせた対策を検討していく。

※対象の県管理河川

九十九川、都幾川、飯盛川、葛川



3 予算額 420,000千円（令和元年12月補正からの累計で1,731,000千円）

頻発化・激甚化する降雨に対応する総合的な治水対策

担当 河川砂防課 荒川中流・小山川流域担当
内線 5 1 3 5

1 背景・目的

近年、記録的な豪雨に伴う河川からの溢水や市街地での内水氾濫など甚大な浸水被害が多発している。このような頻発化、激甚化する降雨に対応するため、国や下水道を管理する市と連携して計画的な河川整備・流域対策、再度災害の防止に向けた総合的な治水対策を27河川、43箇所において推進する。

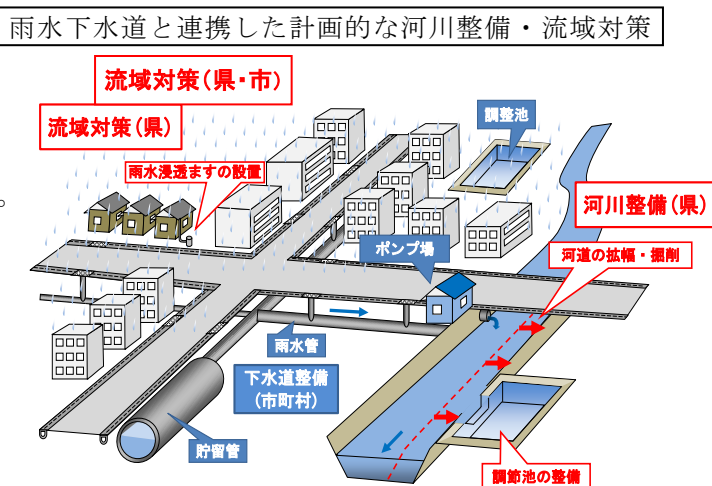
また、水害に備え、住民の確実な避難が行えるよう浸水害リスク情報等の共有を図る。

2 事業の概要

(1) 計画的な河川整備・流域対策

県（河川管理者）と市（下水道管理者）で協議会を設置し、浸水被害の原因調査や被害軽減対策の検討、事業の重点実施等、河川と下水道の連携整備の取組を推進する。

このうち、県では市が整備する下水道の受け皿となる河川の整備を重点的に進めるとともに、降った雨が河川に一気に集まることによる洪水の発生を抑えるための住宅各戸への雨水浸透ますの設置などの雨水流出抑制対策を推進する。



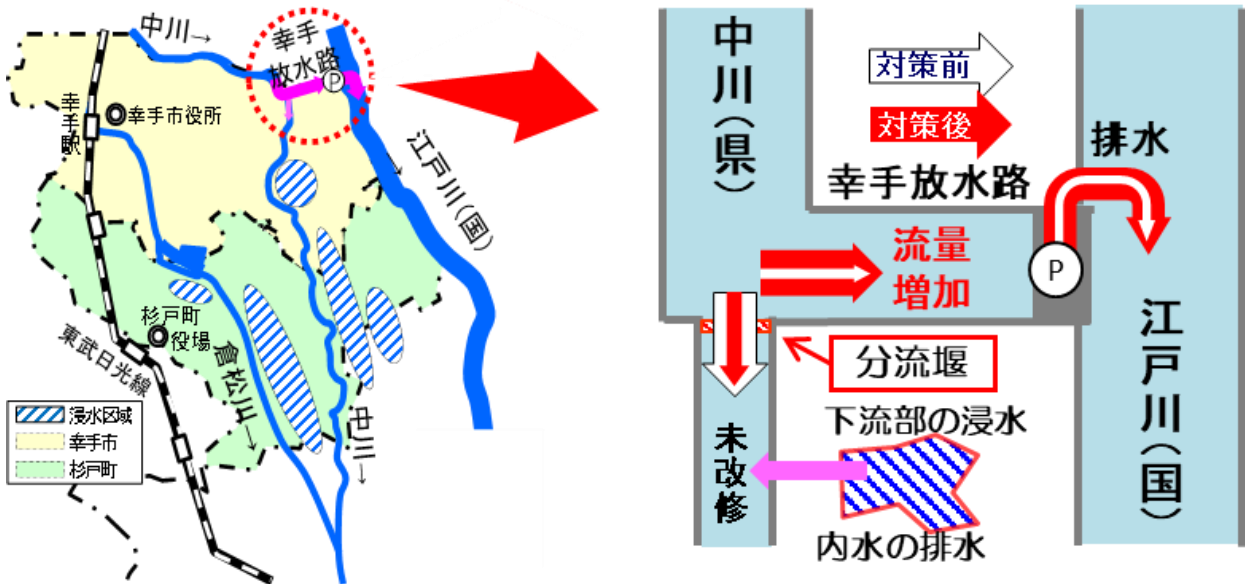
大場川下流排水機場の整備イメージ（県市連携浸水対策）



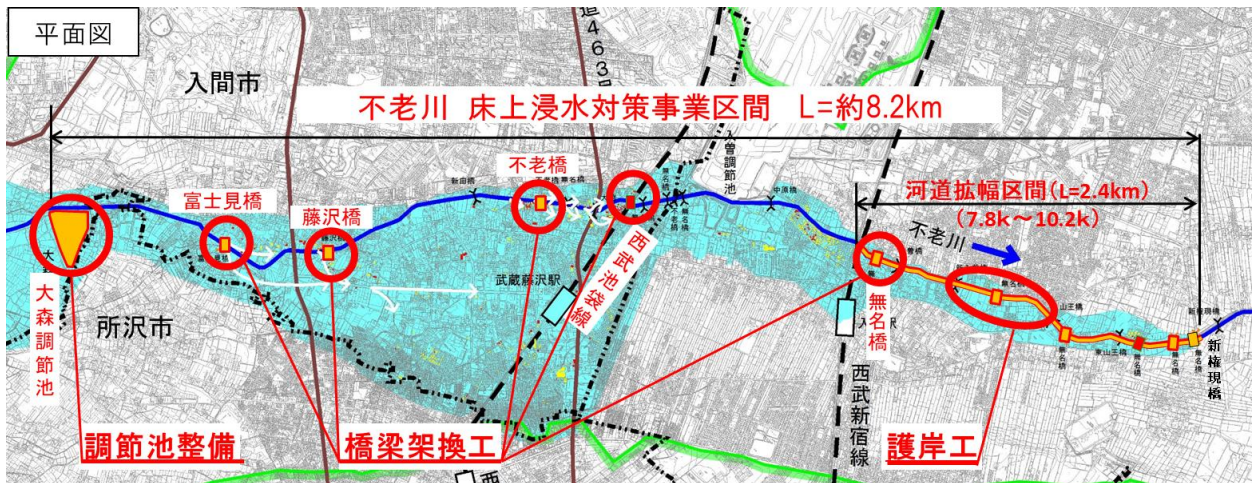
(2) 再度災害の防止に向けた緊急的な治水対策

近年の豪雨により発生した浸水被害実績等を踏まえ、放水路を活用した浸水対策（中川：幸手放水路、新河岸川：新河岸川放水路）や床上浸水対策（不老川）を推進する。

放水路を活用した浸水対策



床上浸水対策



(3) 水害リスク情報等の共有

大規模な水害に備え、住民自らが命を守るための確実な避難が行えるよう、洪水浸水想定区域図等に基づき市町村が行う洪水ハザードマップの作成を支援する。

3 予算額 10,302,300千円

土砂災害から人命・財産を守る施設整備の推進

担当 河川砂防課 荒川上流域・砂防担当
内線 5 1 4 1

1 背景・目的

気候変動による局地的な大雨の増加や台風の大型化などによる土砂災害が頻発・激甚化している。令和元年台風第19号では、20都県で952件の土砂災害が発生し、死者・行方不明者が17名にのぼる甚大な被害があった。本県においても28件の土砂災害が発生したが、幸いにも人的被害はなかった。

このような土砂災害被害から人命と財産を守るため、土砂災害防止施設の整備や警戒避難体制の充実など総合的な土砂災害対策を推進し、県民の安全安心を図る。

2 事業の概要

土砂災害防止施設を整備するとともに、市町村と連携して警戒避難体制の充実を図る。

土砂災害防止施設の整備



砂防堰堤工／慈光寺川



急傾斜地崩壊対策工／細入地区



溪流保全工／南小畔川

令和2年度事業概要

- ・土砂災害のおそれのある箇所のうち、要配慮者利用施設や避難所等を有する箇所を重点的に、柳田川（越生町）など33箇所で整備を推進する。
- ・整備着手が困難な重点重要箇所においては、観測システムによる監視体制を構築する。
- ・土砂災害防止対策基本指針に基づき5年ごとに実施する基礎調査を推進し、住民の警戒避難に必要な情報を市町村へ提供する。

3 予算額 1, 264, 900千円

ミッシングリンクの解消による道路網の多重化

担当 道路街路課 国道・県道・街路担当
内線 5074

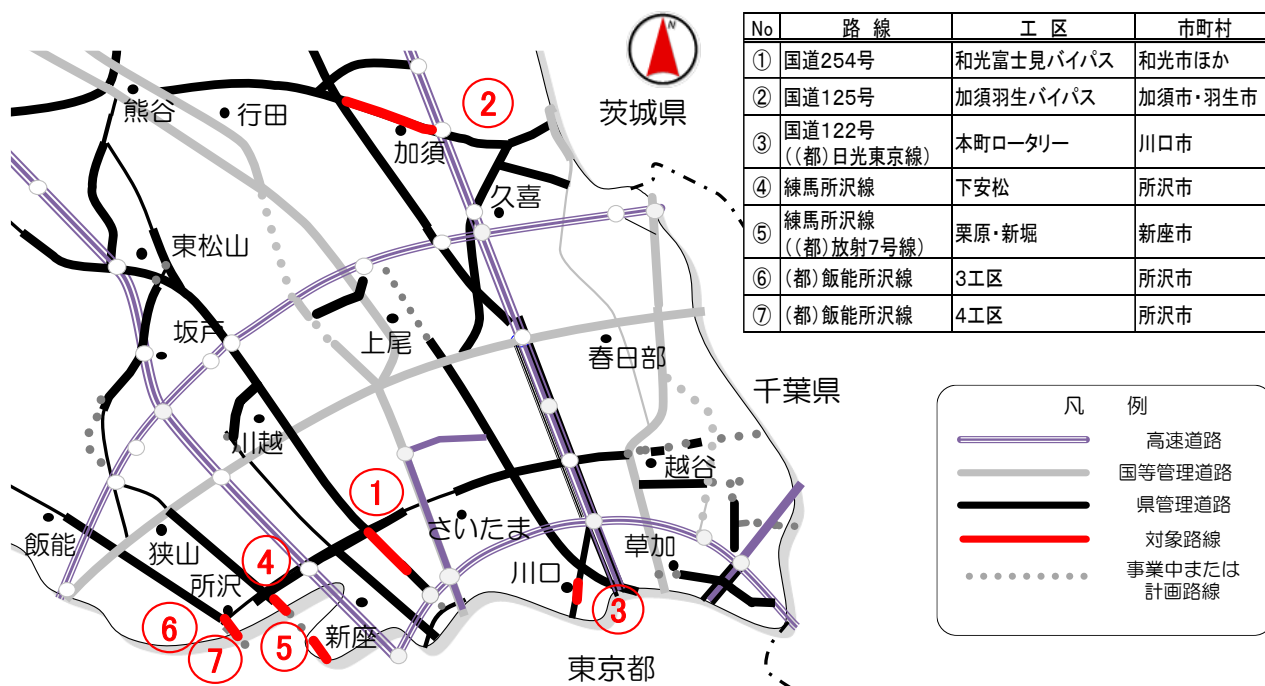
1 背景・目的

隣接する都県を繋ぐ幹線道路においてミッシングリンクを解消し、幹線道路網を多重化することにより、円滑な交通が確保され、隣接都県との「人の交流」や「物流」の活性化が図られる。

また、災害発生時には、一つのルートが被災しても他の代替ルートを確保でき、迅速な避難や救援物資等の円滑な輸送が可能となる。これにより「災害に強い県土」の形成を図る。

2 事業の概要

隣接都県と繋がる幹線道路の未接続箇所の解消や暫定2車線区間の多車線化など、5路線7箇所について重点的に整備を進める。



3 予算額 4,260,000千円

橋りょうの計画的な点検・修繕・更新及び耐震補強

担当 県土整備政策課 政策担当

内線 5 0 1 8

担当 道路街路課 橋りょう担当

内線 5 0 6 8

担当 道路環境課 防災担当

内線 5 1 0 7

1 背景・目的

埼玉県が管理する橋りょうの多くが高度経済成長期に建設されており、大規模補修や更新の時期を迎え、補修・更新費用の急速な増加が見込まれる。

道路機能の安全性と信頼性を持続的に確保するため、橋りょうの計画的な点検・整備を行うとともに、大規模地震の発生に備え、耐震補強を進める。

2 事業の概要

(1) 着実な点検の実施

橋りょうの劣化の進行状況や補修の必要性を把握するため、637橋の定期点検を行う。

(2) 維持補修及び架換えの実施

橋りょうの安全性を確保するため、保全計画に基づいた計画的な橋りょうの維持補修や架換えを行う。

維持補修：県道川越上尾線（開平橋／上尾市）など169箇所

架換え：伊勢崎深谷線（上武大橋／深谷市）など34箇所

(3) 耐震補強の実施

大規模地震の発生に備え、耐震補強を行う。

県道練馬川口線（川口陸橋／川口市）など63箇所

○ 事業箇所の例



床版劣化事例



橋りょう架換え工事
伊勢崎深谷線(上武大橋)

3 予算額 15,270,974千円

市街地の強靱化のための無電柱化の推進

担当 道路環境課 防災担当
道路街路課 街路担当
内線 5107、5056

1 背景・目的

昨今の大地震や台風被害では、電柱の倒壊による道路閉塞により、避難や救急活動に支障が生じており、無電柱化による防災機能の強化の必要性が改めて認識されている。

県では平成31年3月に埼玉県無電柱化推進計画を策定した。首都直下型地震が今後30年以内に約70%の確率で発生すると予測されていることから、本計画に基づき計画的かつ迅速に無電柱化を推進し、災害発生時の道路閉塞に対するリスクの軽減を図る。



阪神淡路大震災での電柱倒壊



竜巻による電柱倒壊（越谷市）

2 事業の概要

防災上の観点から、緊急輸送道路において、災害時の緊急車両等の通行空間を確保するため、無電柱化を推進する。

また、無電柱化により、安全で円滑な交通確保や、良好な景観の形成など、地域の活性化の観点から高い効果が期待される道路についても整備を推進する。

令和2年度実施箇所：川口上尾線ほか25箇所



無電柱化の実施状況（川口上尾線）



整備実施箇所（東武動物公園停車場線）

3 予算額 1,696,960千円

暮らしの安全安心を支える歩道整備

担当 道路環境課 交通安全施設整備担当
内線 5097

1 背景・目的

県における平成31年（令和元年）の交通事故死者数は129人（全国ワースト8位）を数え、依然として高い状況にある。

交通事故死者数のうち歩行者の占める割合が約3割と最も高いことから、歩行者に対する交通安全対策が重要である。特に未就学児及び通学児童が日常的に通行する経路の安全確保は喫緊の課題となっている。

歩行者の安全確保には、歩行者と自動車を分離することが効果的であるため、歩道整備を進める。

2 事業の概要

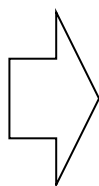
通学児童等を中心とした歩行者の安全を確保するため、通学路や未就学児の移動経路を優先して歩道整備を進める。

また、早期に効果発現をするため、歩道が部分的に不連続となっている区間等の整備を進める。令和2年度は、県道上野さいたま線など73箇所の歩道を整備する。

○ 整備例（歩道整備、県道日高川島線：川島町）



整備前



整備後

3 予算額 2,044,367千円

円滑な交通と安全を確保する交差点整備

担当 道路環境課 交通安全施設整備担当
内線 5097

1 背景・目的

県内の交通事故の約6割が交差点及びその付近で発生しており、右折帯のない交差点では交通渋滞が発生している。

交差点整備を実施した箇所では、交通事故件数が約3割、最大渋滞長が約6割減少の効果が得られている。

引き続き、交通事故の減少や交通渋滞の緩和を図るため、交差点整備を進める。

2 事業の概要

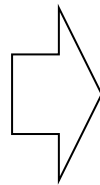
交通事故が多く発生している交差点や最大渋滞長100m以上、最大通過時間2分以上の交差点などから整備箇所を選定し、右折帯や右折避讓帯などの交差点整備を推進する。

令和2年度は、県道騎西鴻巣線など31箇所で行事業を実施する。

○ 整備例（鴻巣羽生線：鴻巣市 宮地交差点）



整備前



整備後

3 予算額 1,106,400千円

安全・安心を確保するための道路の維持管理

担当 道路環境課 補修担当
内線 5 1 0 5

1 背景・目的

道路は、県民の生活を支える重要かつ身近なインフラであることから、適切な維持管理を行い、道路利用者や周辺住民の安全・安心を確保する。

2 事業の概要

(1) 舗装の維持管理

舗装の維持管理は、安全で円滑な交通を確保するため、ひび割れ率など舗装の健全度を考慮した計画的な修繕と、舗装に発生した穴埋め等の応急的な補修を効率的に組み合わせて実施する。〔令和2年度舗装指定修繕実施箇所：阿佐間幸手線外196箇所〕

(2) その他の道路の維持管理

雑草の刈払いや街路樹の剪定等を行い、交通の支障物の除去や快適な道路環境の形成を図る。また、雨水を排水する側溝の新設や清掃などの維持管理及び降雪時の除雪を行い、災害時における道路交通機能の確保にも努める。〔令和2年度側溝整備実施箇所：上尾環状線外21箇所〕

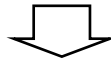
(3) 路面下空洞調査

道路パトロールによる日常的な道路の巡視に加えて、地中レーダーを用いて、路面陥没につながる路面下の空洞の発見や修繕を実施する。

〔令和2年度路面下空洞調査実施箇所：さいたまふじみ野線外20路線〕



舗装の修繕



側溝整備



道路の陥没事例



路面下空洞調査の状況

3 予算額 12,603,440千円

河川管理施設等の適切かつ計画的な維持管理

担当 河川砂防課 河川設備担当
内線 5 1 2 8
担当 水辺再生課 ダム管理担当
内線 5 1 4 2

1 背景・目的

河川管理施設等の正常な機能を維持するため、長寿命化計画に基づく排水機場やダム設備等の計画的な更新や、護岸の機能復旧、河道やダムに堆積した土砂の撤去などを実施する。

2 事業の概要

(1) 河川管理施設等の長寿命化

排水機場、土砂災害防止施設及びダムの点検を行い、施設の健全度に合わせた適切かつ計画的な維持管理、更新を実施することにより、河川管理施設等の長寿命化を図る。

(排水機場設備更新：10箇所　ダム等設備更新：3箇所)

(2) 河川の適切な維持管理

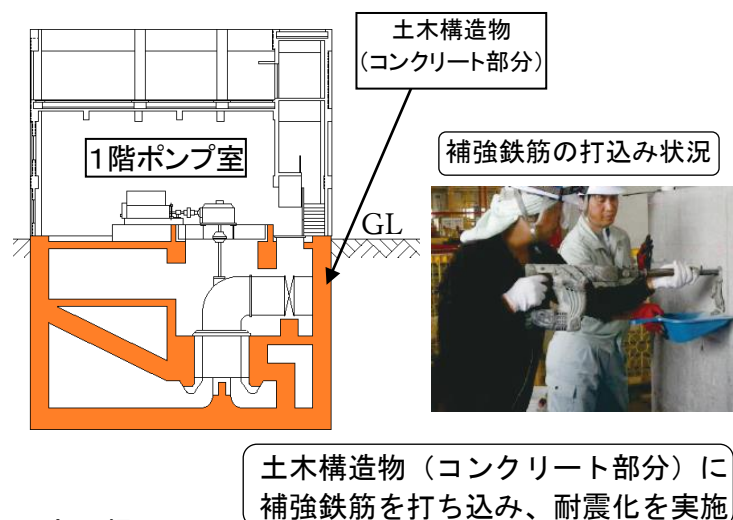
堤防等の河川管理施設の点検を適切に行うため、雑草の刈払いを行う。また、良好な河川環境を確保するため、河道内のゴミやヘドロの除去などを実施する。

(3) 河川管理施設の機能確保

損傷した護岸の機能復旧及び、河川の流れを阻害している河道内樹木の伐採や堆積土砂の撤去などを行い、治水機能を確保する。

また、排水機場の耐震化を行い、震災後における治水機能を確保する。

(河川管理施設の機能復旧：66箇所　樹木伐採・土砂撤去：41箇所　排水機場耐震化：3箇所)
護岸の機能復旧　排水機場の耐震化



3 予算額 10,169,396千円 (一部再掲)

産業拠点を支えるインフラ整備

担当 道路街路課 県道担当
内線 5074

1 背景・目的

当県は、圏央道等の整備の進展により高速道路網が充実し、都内・東北・日本海側など全方位に産業経済活動の展開が可能となり、交通の要衝として魅力がさらに高まっている。

これにより、新たな産業団地の造成や既存産業拠点の機能拡張を検討する企業もあり、産業拠点へのアクセス道路の整備が必要となる。

そこで、産業団地の造成が予定されている箇所などについて、アクセス道路の整備を重点的に行い、円滑な交通を確保し、周辺での渋滞緩和や地域の振興を図る。



渋滞状況（東松山鴻巣線）

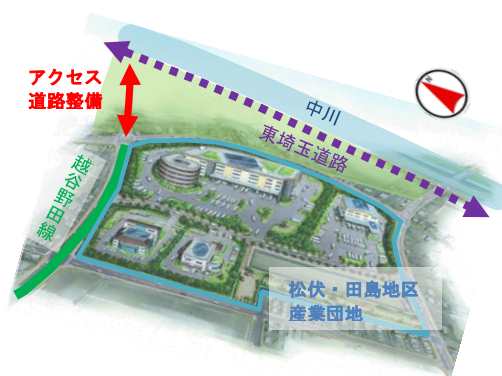
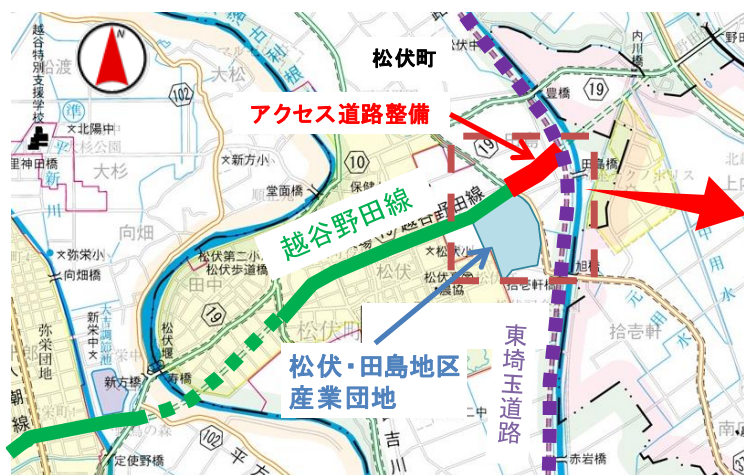


渋滞状況（越谷野田線）

2 事業の概要

県企業局が新たに産業団地の造成を行っている松伏・田島地区産業団地から国が整備を進めている東埼玉道路へのアクセス道路となる越谷野田線の整備など、4路線4箇所について整備を進める。

○実施箇所例（越谷野田線）



産業団地イメージ

○事業実施箇所

路線	工区	市町村
越谷野田線	田島	松伏町
東松山鴻巣線	久保田	吉見町

路線	工区	市町村
本田小川線	高谷	小川町
赤浜小川線	富田	寄居町

3 予算額 1,015,950千円

鉄道高架で踏切ゼロ！の推進

担当 道路街路課 特殊街路担当
内線 5059

1 背景・目的

春日部駅付近は、ピーク時1時間当たり40分以上遮断しているいわゆる「開かずの踏切」を含む複数の踏切が集中しており、交通渋滞や踏切事故、中心市街地の分断などの問題が生じている。

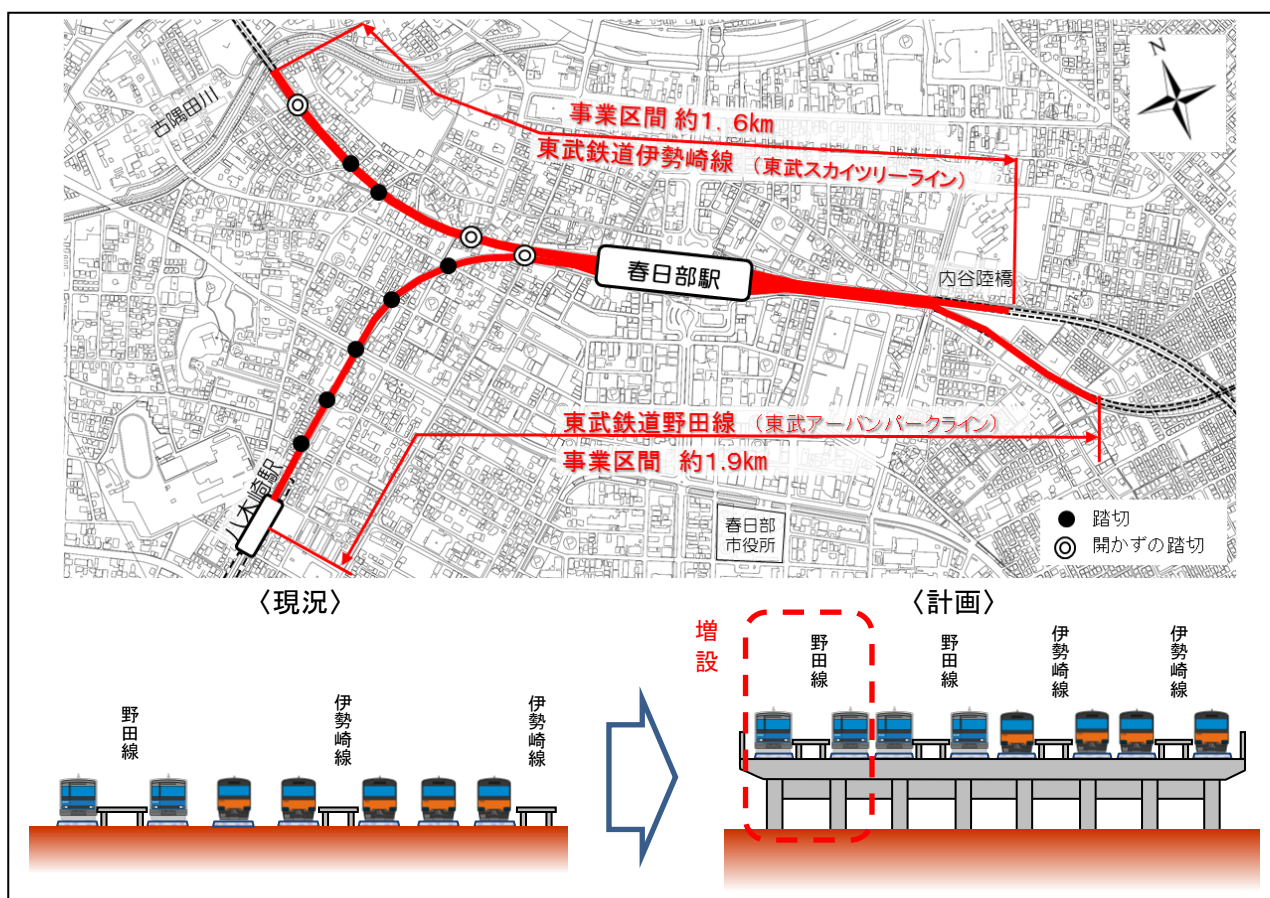
このような状況を解消するため、鉄道を高架化し、複数の踏切を除却することにより、走行時間の短縮や交通安全の確保はもとより、地域の賑わいの創出や沿線の利便性の向上などの効果発現を目指す。

2 事業の概要

東武鉄道伊勢崎線・野田線の春日部駅付近を高架化することにより、10箇所の踏切を除却する。

さらに、春日部市による駅周辺のまちづくりや鉄道事業者による鉄道機能の増強等を併せて行い、三者が連携することで、事業効果を最大限に発揮する。

令和2年度は事務所を新設し、用地買収及び実施設計を行う。



3 予算額 2,060,000千円

ボトルネック箇所の解消による円滑な交通の確保

担当 道路街路課 県道、橋りょう、街路担当
 道路環境課 交通安全施設整備担当
 内線 5074、5097

1 背景・目的

鉄道と道路の交差部では、踏切による遮断や幅員が狭小であることにより、渋滞や事故の発生が懸念されている。

また、恒常的に激しい渋滞が発生している踏切の中には、踏切改良促進法に基づき、国から改良すべき踏切として指定されており、早急に対策を行う必要がある。

このような状況を抜本的に解消するため、鉄道交差部の立体交差化や道路・踏切の拡幅を行い、渋滞の解消や歩行者の安全確保を図る。



さいたま幸手線（東武伊勢崎線）【法指定】



羽生外野栗橋線（東武伊勢崎線）

2 事業の概要

交通のネックとなっている11路線12箇所の鉄道交差部について、立体交差化や踏切の拡幅などを重点的に行い、早期整備・早期の効果発現を図る。

令和2年度実施箇所：さいたま幸手線（東武伊勢崎線交差部）ほか11箇所



立体交差化例（春日部久喜線）



踏切拡幅例（春日部松伏線）

3 予算額 984,190千円

川の国埼玉はつつプロジェクトの推進

担当 水辺再生課 水辺再生事業担当

内線 5113

1 背景・目的

県では、平成20年度から「水辺再生100プラン」、平成24年度から「川のまるごと再生プロジェクト」を推進してきた。この結果、地域で川を守り利活用する動きが広がり、地域の資産として育ってきている。

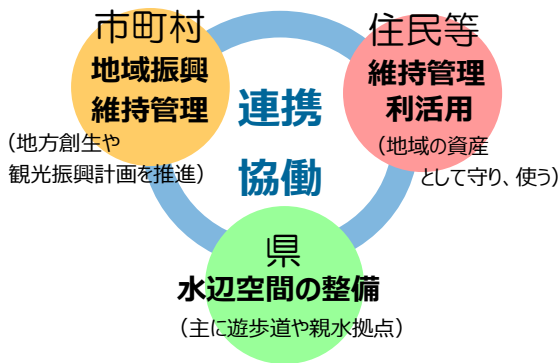
こうした広がりを一層推進するため、市町村の地域振興の取組と連携し、県内各地で様々な川の魅力を実感できるよう水辺空間を整備・拡充し「川の国埼玉」の実現を目指す。

2 事業の概要

市町村提案の中から選定した河川において、市町村の地方創生に係る総合戦略や観光振興等の取組と連携した水辺づくりに取り組む。

事業箇所ごとに市町村が運営する協議会（地域住民や関係団体等）で具体的な利活用方策や整備内容などの計画づくりを進めており、本プロジェクトの最終年度となる令和2年度は11箇所において測量・設計及び親水施設の整備を行い、全20箇所の整備が完成する。

【取組内容】



川の国埼玉を肌で実感できるようにする



荒川（寄居町）

【令和2年度事業箇所】

河川	市町村	河川	市町村
綾瀬川	さいたま市	入間川	飯能市
綾瀬川	川口市	神流川	神川町
新河岸川・柳瀬川	志木市	小山川	深谷市・本庄市
柳瀬川	新座市	元荒川	越谷市
元荒川	鴻巣市	新方川	越谷市
びん沼川	富士見市		

3 予算額 955,580千円